（注意）

１　用紙の大きさは、Ａ４とすること。

２　この申請書は、正本１通及び副本２通提出すること。

３　字は、墨、インク等を用い、邦文にあつては、楷書ではつきりと書くこと。

４　収入印紙は、申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。

５　類別欄には、令別表第２による類別を記載すること。

６　承認番号欄には、申請する品目が既に法第23条の26第１項の規定により条件及び期限を付して承認されている場合にはその承認番号を、それ以外の場合には「なし」と記載すること。

７　承認年月日欄には、申請する品目が既に法第23条の26第１項の規定により条件及び期限を付して承認されている場合にはその承認された年月日を、それ以外の場合には「なし」と記載すること。

８　製造方法欄にその全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

９　法第23条の40において準用する法第23条の28第１項の規定により法第23条の25第１項の承認の申請をしようとするときは、備考欄にその旨を記載すること。